

●住宅

都営住宅使用料の特別減額

〈対 象〉①身体障害者手帳 1、2 級 ②愛の手帳 1～3 度 ③精神障害者保健福祉手帳 1、2 級または常時介護を要する特殊疾病の人がいる世帯。ただし、世帯の所得が一定額以下の場合に限ります。

〈内 容〉使用料が 2 分の 1 に減額されます。

◆問い合わせ先 東京都住宅供給公社(都営収納課) TEL 03-3409-1521

都営住宅の優遇制度

(1) 一般世帯向け都営住宅抽選優遇

〈対 象〉申込本人または、同居若しくは同居しようとする親族が、①身体障害者手帳 1～6 級の人 ②愛の手帳 1～4 度の人 ③精神障害者保健福祉手帳 1～3 級およびそれと同程度の障害がある人で都営住宅の申込資格がある人。(収入制限あり)。

〈内 容〉一般の方よりも有利な当選率で抽選がうけられます。

(2) 心身障害者世帯向け優遇(ポイント方式)

〈対 象〉申込本人または、同居若しくは同居しようとする親族が、①身体障害者手帳 1～4 級の人 ②愛の手帳 1～3 度の人 ③精神障害者保健福祉手帳 1、2 級およびそれと同程度の障害がある人で都営住宅の申込資格がある人。(収入制限あり)。申込本人が都内に 3 年以上居住している人に限ります。同居親族がいることが要件であり、単身者は申込ができません。

〈内 容〉抽選をしないで、実態調査の結果に基づき、住宅に困っている度合いの高い人から順にあき家住宅をあっせんします。

◆問い合わせ先 東京都住宅供給公社(都営収納課) TEL 03-3409-1521

